

# 行政視察報告書

1. 視察年月日

平成30年5月28日（月曜日）午前10時～午前11時30分

2. 視察場所

千葉県我孫子市役所

3. 視察事項

男女共同参画都市宣言について

- (1) 宣言に至る経緯
- (2) 宣言後の市などの取り組み
- (3) 宣言前・後の変化
- (4) その他、宣言に関する事項について

4. 視察参加者

女性議員による議会改革特別委員会 7人  
議会事務局職員 2名

5. 視察報告

別紙のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 入江洋一 殿

平成30年5月31日

女性議員による議会改革特別委員会委員長 池田 慈 ㊞

# 女性議員による議会改革特別委員会 視察研修報告書

氏名 池田 慈

## ○視察先及び目的

- ・千葉県 我孫子市（男女共同参画都市宣言について）

## ○視察日

平成30年5月28日

## ○視察報告

5月7日開催されました「女性議員による意見交換会」より、お隣我孫子市が千葉県唯一の男女共同参画都市宣言をしていること、先進的に男女共同参画を取組んできていることを再度認識しました。

そこで5月28日に、女性議員による議会改革特別委員会は、男女共同参画推進の取組みや都市宣言について調査研究するため、我孫子市総務部秘書広報課男女共同参画室に視察に行つて参りました。

我孫子市の男女共同参画都市宣言は、行政指導ということより、市民から声が上がリ、市民の働きかけで都市宣言に至つたとまず説明を受けました。

平成12年に環境生活部男女共同参画担当を設置し、男女共同参画都市宣言と男女共同参画の教育を進めるといふ二つの大きなテーマを決めて取組み始めました。

平成12年7月、我孫子市男女共同参画社会づくり推進懇談会を設置し、都市宣言の研究を始めました。懇談会メンバーは15名、市民活動団体や有識者で構成されました。

平成13年3月懇談会より、男女共同参画都市宣言文(案)を添えて、市長に提言書が出され、平成13年6月定例市議会にて議決され、6月26日に宣言しました。平成13年12月男女共同参画社会づくり推進懇談会から記念施策の提言書が市長に提出。

- ① 男女共同参画都市宣言を記念するものとして、玄関に設置されている看板を平成26年6月に設置しました。
- ② 行事の開催、平成14年11月に「あびこ男女共同参画フェスタ2002」を開催。

③ 即時実施可能な諸施策とその継続的推進などです。

男女共同参画都市宣言で我孫子市議会の中でも一般質問に取り上げられたことは、我孫子市の総合計画の中にどう位置付けるのか、どのような取組みを推進させていくのかということでした。

我孫子市総合計画の中で位置づけられ、基本計画の中に

- 男女が平等に参画できる環境づくり、講演会、情報誌の発行
- 男女の人権が尊重される社会づくり、DV、セクハラ、災害時における女性への配慮など

がうたわれました。

職員研修の中でも取組み実施。

平成 27 年度はイクボス宣言。

ただ、市男性職員の育児休業取得者はまだ、0 名。

平成 28 年度は女性管理職を増やすために、「営業女性職を取り巻く環境、働く女性の仕事術」講演。参加者 39 名。「かしこカワイイ」行政女子を目指すと、スローガンを作り啓蒙も努める。

平成 28 年度は防災における男女共同参画の研修、女性の視点での避難所運営などの研修を実施

平成 29 年度は LGBT 研修。

平成 29 年度から新規採用職員研修の中で

\*総合計画の位置づけ\*男女共同参画都市宣言など市の施策\*生活の中での男女共同参画など研修。また、自治大学校に 1 か月間泊まり込みで実施される女性幹部研修に人を送る。

そういう取組により、現在、女性管理職約 17%。部長が 2 名。

どこの市町村でも抱えている課題だと思いますが、女性の管理職希望者がいない、その意識をどう変化させるのか、職員研修の中で取組んで来た成果が少しずつ出ているということでした。

千葉県において、宣言都市は我孫子市が唯一ということもあり、マスコミに取り上げられることや枕詞に使われたこともあり、市ブランドとして活用して来ている。今後も活用して行くということでした。

男女共同参画条例は都市宣言後 5 年の経過を経た、平成 18 年に策定されました。

この視察を通し、都市宣言するのと同時に男女共同参画推進の取組みが大事で

あると再度認識して参りました。ご報告致します。

以上のとおり報告いたします。

平成30年5月31日

取手市議会議長

入江 洋 一 殿